

マージン率等に係る情報提供

株式会社 長谷川建設

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年4月1日~令和5年3月31日)

記

派遣実績なし

1. 令和4年度 派遣労働者数 0人
2. 令和4年度 派遣先事業所数 0事業所
3. 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 0円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 令和4年度 派遣労働者の賃金の平均額 0円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た額 0%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
能力向上訓練	OFF-JT	弊社	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL 0172-33-3844

7. 派遣労働者の待遇に決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - ・労使協定を締結していない